

玄海プルサーマル裁判ニュース

No.6

発行日：2012.5.17

発行者：玄海原発プルサーマル裁判を支える会 会長 澤山保太郎
 発行所：〒 840-0844 佐賀県佐賀市伊勢町 2-14
 TEL：0952-37-9212 FAX：0952-37-9213
 E-mail：saiban.jimukyoku@gmail.com URL：http://saga-genkai.jimdo.com/

原告団 (MOX、仮処分、全炉停止) 398 名
 支える会・サポート会員 751 名
 行政訴訟・予定原告 258 名
 (2012.5.10 現在)



3・11 あれから1年。私達は福島を忘れない。
4・13 市民訴訟「みんなで止める!玄海原発」、初公判。
5・5 子どもの日、日本中のすべての原発が停止。
未来に続くいのちのために、このまますべて廃炉へと、みんなのチカラの結集を!



左 2012年4月13日、入廷する原告団。佐賀地裁にて
 右 佐賀地裁前でインタビューを受ける石丸代表

第6回【MOX燃料使うな】プルサーマル裁判と 第4回【2号機と3号機を動かしてはならない】仮処分申し立て 初公判【玄海1~4号機全てを動かしてはならない】

…についての報告

裁判の会会員 荒川 謙一

2011年3月11日までは、どんな事故が起きようとも原子炉は五重の壁によって守られているので放射能が大気中にばら撒かれることはない、国も電力会社も「安全神話」を繰り返し豪語してきました。

しかし、福島第一原発事故が発生するやいなや人々の認識は一変しました。そして、危険極まりないプルサーマル発電を問題にしなくても、従来の原発の安全基準が信用ならないと、新たな裁判も起きるようになりました。

では、もう「プルサーマル」は問題にしなくていいのか？

とんでもない!

福島第一原発の爆発した3号機は、プルサーマル発電中であった、だから、アメリカは90キロ圏内から兵士まで撤退させたと云われています。プルトニウム=MOX燃料が軽水炉(ウランを燃やす普通の炉)で反応することは極めて危険なのです。ここで、第6回

を迎えたプルサーマル裁判を整理するためにその経緯を思い出してみましょう。

「プルサーマル」というものはどんなものだったのか？

まず、資源のない日本国は、特にエネルギーの主流である「石油」「天然ガス」など化石燃料が乏しく、輸入に頼らなければならないことは確かでした。そこで、将来、化石燃料が無くなった時のことまで考えて、原子力によって核燃料サイクルができるはずという「夢のエネルギー」を考えました。それが、高速増殖炉なのです。もし、これが上手くいけば使用済み核燃料を国内で再処理してプルトニウムを取り出してさらにリサイクルできれば、1燃料が60~100倍に使えることになると夢を描き実験を始めたわけです。

以来、国は40年描いた夢を追いかけて来ましたが、これは全くの夢に過ぎなかったのです。巨額の投資をして、失敗の連続、普通の企業なら倒産させないため

に、即座にやめなければなりません。しかし、あろうことか、高速増殖炉ができなければ、全く意味をなさない「再処理」や「プルサーマル」まで始めてしまったのです。間違いを認めたくないために夢を見続けるしかないと…。

国と九電はプルサーマルをやるために、時間とお金と安全余裕を削ったのです。私達はこの狂った発電によって取り返しのつかない重大事故が起こることを見逃せないと立ち上がりました。これが、この「MOX燃料を使うな、プルサーマル裁判」の本質であります。

福島原発事故を起こしながら、原子力ムラの本質は何も変わっていません。私達が、今、この裁判を真剣に闘って、間違った夢から覚まさせないと本当に未来が無くなってしまいます。事実、福島県や東北地方から関東まで大事な家族の分断など未来に影が射しているのです。私達市民がやらなければ何も変わりません。同じ志の方々の力を結集して「未来に続くいのちのために」この国の方向を変えていきましょう。

(1) 第6回公判:平成22年(ワ)第591号「玄海原発3号機MOX燃料使用差止請求事件」(原告:石丸ハツミ、外129名、被告:九州電力)

4月13日午後2時30分開廷。これまで訴状に対し、被告は答弁書で請求棄却の回答によって全面的に争う姿勢を示しているが、原告は実体的な内容に入ってから論点をずらされないように、その主旨を正確に求める<求釈明書>によって質問回答のやり取りを過去5回の公判を通しなしてきた。被告からかなり時間的に引き延ばされた感があるが、前回公判で特に回答を求めた2点について被告準備書面(答弁)が示された。(1)ウラン及びMOX燃料における蒸発性不純物に関する規定値の変更の件(2)ウラン及びMOXペレットの燃焼に伴う密度変化の比較図…の疑問についてであったが、(2)について被告から示された座標読取数値は、9点について見落し。早急に回答を求めた。全部明らかにされれば、原告の主張と土俵が共通となり、いよいよ争点における実体的主張を原告は提出して論及できると伝えた。⇒被告側は、「指摘の9か所9地点については、九電では読み取りしていない」ので、原告側が読み取っているならば、それを提出して主張してもらいたい<多分、この9点を加えるとウランもMOXも変化なし(危険度同じ)という主張が崩れるので渋っている?>…その後に検証してみたい。⇒被告は6月13日提出、原告は7月20日提出。
※次回公判は8月17日(金)14時より。

※(注) 燃焼に伴って密度が減少するという事は、核分裂生成物がペレット内に蓄積することにより体積が膨張する現象です。当初の訴状でMOXペレットの

膨張率が0.3%小さいので最後の段階で、被告の主張より6日ほど早くギャップ再開(ペレットと被覆管に隙間ができる)が起こり、燃料から被覆管への熱伝達が悪くなって燃料が溶融し、水素が発生し水素爆発、過酷事故になる危険性を訴えています。

今回9点の座標値が出て来なかったのは、かなり意図的であり、膨張率が同じということを手帳するために主張されると思います。裁判においてさえも企業秘密を理由に情報を公開しない九電の姿勢は、次回公判で原発運転をする資格がないことを証明することになるでしょう。

★これまで(6回の公判)の印象:被告の訴状否認答弁は、原発・プルサーマル一貫して教科書的な回答に終始し、時間的・内容的にも引き延ばし戦術、企業秘密を駆使しデータ隠し、安全危険の証明を原告に負わせる作戦と見て取れる。

☆原発裁判には基本的な知識が裁判官にも必要であるため、初公判から訴状にグラフなど図を多用すると共に公判でもスクリーンを使いスライドショー的な説明を原告弁護士から示してきた。しかし、今回4月の人事異動によって、3人の裁判官が総入れ替えとなったために、その努力が無にならないことを祈るとともに、「公正、中立」で「データ開示」「証拠重視」を原則として「被告による真の安全立証責任」が前進していくことを期待したい。

<民事部合議2係>裁判官:波多江真史(まさし)/右陪席:坂本寛(ひろし)/左陪席:稲垣雄大(たけひろ)/書記:藤原恵美>

(2) 第4回審尋*:平成23年(ヨ)第21号「玄海原発2号3号機再稼働差止仮処分命令申立事件」

昨年7月、取って付けたような「緊急安全対策」完了をもって、玄海原発2号3号機を政治的判断によって経産省は動かそうとしてきた。3.11事故以前の安全基準は通用しないと七夕(7月7日)に仮処分申請を起こした事件である。(その後、菅・元総理ストレステスト導入発言で白紙へ)

前回、それでも債務者九電側は、2011年4月に実施した緊急安全対策によって地震及び津波に対し原子炉施設の安全性に問題ないとして、それを第4回審尋

*【審尋】審尋(しんじん)は民事手続において、当事者(若しくはその代理人)の双方又は一方、あるいは利害関係人が、紛争に関して意見や主張を裁判所に提出する訴訟行為。(民事訴訟法87条2項)今回、玄海の2号3号機の再稼働差止仮処分命令を出すように申し立てしているが、「再稼働させると危険」のその緊急性を裁判所が審議するために双方に尋問している場が審尋の時間である。民事裁判において、本訴以外では審尋の場のように、原告を債権者、被告を債務者といえます。

(今回)で説明すると約束した。

そして今回提出された回答書によると、(1) 全電源喪失という緊急時に頼りとしなくてはならない安全上重要な機器(非常用ディーゼル発電機、タービン動給水補助ポンプ、安全補機開閉器、蓄電池設備等)が浸水の為、機能しないことのないようにシール・ゴムパッキンなど浸水防止対策を配管貫通部や扉に施した。(2) 緊急時に原子炉冷却を行うための心臓となる「タービン動補助給水ポンプ」への給水源を追加した。⇒それは、従来、恒設設備の「復水タンク(ピット)」「二次系純粋タンク」が枯渇や流された時を考慮し、仮設としてエンジンポンプや水中ポンプとホースを「ろ過水貯蔵タンク」「八田浦貯水池」「海水取水ピット」に対し配備した。(3) そして、国が5時間以内とする作業手順を使用済み燃料ピット注水まで含め3時間内にできる訓練をした。

★なお、福島第一原発は、地震による破壊は見当たらず、新耐震指針に照らし「耐震バックチェック」の結果問題なし。津波に対するシビアアクシデント対策は、これから2年を掛けてやる・・・以上が全ての回答である。

これで「原子炉施設の安全性に問題ない」は冗談か?! 誰でも原告でなくても頭を疑いたくなる回答である。これと同等のレベルが、最近、大飯原発の再稼働問題に対し『4閣僚による安全性判断基準』が示されたことである。「炉心溶融しなければOK」というレベルには、世界もあっと驚くべき基準だ。当初の緊急安全対策指針をさらに下げた基準には、滋賀県知事・京都府知事たちも当然のごとく拒否を示したのである。

債権者(≒原告)は、これを受けて、安全審査指針

そのものが誤りであったが、4閣僚の判断基準はこれまでの安全基準をさらに劣悪な基準にしていることを5月18日までに主張する。それを受けて、債務者九電側は5月25日に準備書面提出のこと。

※第5回審尋は、6月1日(金)16:00と決定した(非公開)。

(3)第1回公判:平成23年(ワ)第812号「九州電力玄海原子力発電所運転差止請求事件」(原告:石丸ハツミ、外177名、被告:九州電力)

午後3時30分初公判が開廷されました。冒頭陳述には、福島市から佐賀県鳥栖市に昨年5月に避難されてきた木村雄一さんが立ちました。黒のスーツ姿でやや緊張気味と窺えたが、その声はハッキリと力強く法廷に響き渡りました。

『私は木村雄一と申します。昨年の東日本大震災により福島県の東京電力福島第一原発事故に生命(いのち)の危険を感じ佐賀県へ福島市から避難をしました。私たち夫婦は、昨年1月29日に娘を授かりました。2011年3月11日震災時まで、まだ外へも出た事のない、生後1ヶ月半の我が子の健康と、そして私たちも同じく健康被害を深刻に受け止め夫婦で相談し、5月に妻と娘を新潟県湯沢へ母子避難を急いでさせました。放射能に汚染された福島市で、認識と決断まで2ヶ月かかり事の重大さに気づきました…』

私は、このレポートの報告者として聴きながら、壇上の裁判官に目をやりました。木村さんの命の叫びとも云える陳述がどのように伝わるのか、気になったからです。真ん中の波多江裁判長は、手元の陳述書に目



右から、波多江真史(まさし)裁判官、被告(九電)弁護士



公判後の報告集会(アイスクエア)



2012.4.17
Tsumi

意見陳述する木村さん



裁判の会事務所での交流会

を落としながら時々書き込みもしていました。右陪席の坂本氏は、やはり原稿を目で追っていました。左陪席の多分、司法修習生終えたばかりという稲垣氏は、ちょっと怒ったような厳しい表情で終始正面をずっと睨むように見据えたままほとんど動きませんでした。

木村さんの陳述は10分少々続き、途中、情景を思い出したのでしょうか、声を詰まらせながらも必死に読み上げる場面もありました。私も感動にグッときてしまう場面もあって、見上げてみましたが、3人とも変化ありませんでした。仕事コントロールができてい

のでしょうか？裁判で人間らしい判断をしてもらいたいと思うのは無理なことでしょうか？

木村さんの陳述が終わると、原告席と一般傍聴席の一角から拍手が湧き上がりました。当然のことながら「法廷ではご静粛に願います。ご静粛に！」という声もすぐに上がりましたが、やや控え目だったようにも思いました。

続いて、公判の中身に入りましたが、被告弁護士から「請求の趣旨に対する求釈明」として、「運転をしてはならない」とはどのような行為の禁止を云うのか？という発言がありました。原告席は、この質問に、「は、はあ～？」って感じでしたが。

原告側冠木弁護士は丁寧に「原子炉に燃料を入れて発電をしてはならないということです」と説明しました。すかさず、武村弁護士の「被告側も答弁書の中で運転という言葉を使ってますよね～」の一言によって難癖質問がしばんだところで、冠木氏は、この裁判で「玄海原発の危険を主張していきます」と力強く結びました。

7月20日原告から求釈明書を提出（この中で1号機の脆性破壊の問題を突っ込んでいく予定）。

※次回第2回公判（原告主張）は、8月17日（金）15:30～（MOX燃料裁判に引き続き）

皆様の傍聴よろしくお願ひします。

意見陳述

「九州電力玄海原子力発電所運転差止請求事件」第1回公判における木村雄一さんの意見陳述

私は木村雄一と申します。

昨年の東日本大震災により福島県の東京電力福島第一原発事故に生命（いのち）の危険を感じ佐賀県へ福島市から避難をしました。

私たち夫婦は、昨年1月29日に娘を授かりました。

2011年3月11日震災時まで、まだ外へも出た事のない、生後1ヶ月半の我が子の健康と、そして私たちも同じく健康被害を深刻に受け止め夫婦で相談し、5月に妻と娘を新潟県湯沢へ母子避難を急いでさせました。

放射能に汚染された福島市で、認識と決断まで2ヶ月かかり事の重大さに気づきました。

なにより心配したのは産まれたばかりの子どもの健康、これからこの福島の放射能に汚染された土地で子どもを育てられないと判断し、6月17日福島から新潟経由で家族を迎えに行き、そのまま1500キロの道のりをクルマで子どもの荷物を優先に、私たち夫婦は夏服だけの少ない荷物で佐賀県鳥栖市へ避難致しました。

福島県福島市は国の避難指定地域ではありません

が、原発から直線距離60キロ。ちょうどここ、佐賀市も玄海原発から60キロで同じ様な環境です。

避難途中新潟を過ぎてサービスエリアで子どもをだっこして、初めて外の空気や暖かい陽射しを浴びた娘の笑顔に夫婦で顔を見合わせ、避難したのは正しかったと感じました。

私が産まれたのは

昭和35年3月宮城県石巻市で産まれました、その実家は昨年の震災で津波に家もろとも両親も、のみ込まれ行方不明のままです。あの未曾有の大地震と津波により人生が思いもよらない事態となりました。

当時私は福島市で飲食店を経営しており、昨年6月から一時閉店とし避難しました。知り合いや仲間放射能の危険を話しても口論になったり、政府が危険と云っていないなど、個人間では認識に大きな隔りがありました。

避難を口にし「自分たち家族だけ健康になって下さい」「福島から逃げるんですか？県外から来た人間は

捨てるのも早いですね」などいわれなき誹謗中傷も受けました。

結局長年掛けて必死で努力して来た仕事も諦めなければいけなくなりました、それは自分自身の夢の集大成である店を諦めなければいけない事でした。

避難の理由は

地震の被害でも津波の被害でもなく東京電力の福島第一原発事故の放射能汚染が一番の原因です。

震災後当時、ライフラインがストップした後、東北沿岸部の津波や3月12日福島原発1号機の爆発などの情報はクルマのラジオとインターネットから知りました。津波被害の実家の事が気がかりで、地震からしばらく実家へと釘付けの状態でした。

福島は3月15日まで3基の原発が爆発しました。ライフラインがストップしたなか、その15日まで外に水を貰いにいったり、買い物をするためスーパーの店先に並んだり、放射能の危険など何も知らずに家族を代表して外に出歩いていました。この時はまだ福島から避難するなど考えもしていませんでした。

原発事故の爆発で最初に耳にしたのは「子どもに悪影響を及ぼす」と云うものでした。

当初私は原子力発電所が福島にある事は知っていましたが、関心も知識もありませんでした。放射能・セシウム・ストロンチウム・ガンマ線・アルファ線・ガイガーカウンター、これらを耳にするのも初めてであり、なんの事なのかさえ私はあまりよく理解していませんでした。

しかし25年前のチェルノブイリ原発事故資料を見て愕然としました。

福島県でどんな事が起きているのかようやく理解をしました。

「ただちに健康に影響はない」との時の大臣の言葉に疑問を抱き、調べられるだけ調べ、政府の発表や報道などテレビへの疑心も強まり、海外の専門家の言葉を信じる様になっていました。

チェルノブイリではホットスポットと呼ばれる250

キロ、300キロ離れた場所まで健康被害が増えたと書いてあり、子どもは甲状腺癌の症状が年数が立つにつれ増加し、白血病なども増え、若い少年少女が亡くなっているデータを知りました、そしていまなお、ガンなどで多くの方が亡くなり続けたり、障害を持った子どもが産まれたりしているといえます。

その原因とされる専門家の研究では放射能の空間線量と内部被曝であると言われてしています。

本来放射能管理区域の空間線量の数値が我が国、日本の法律で1時間あたり0.6マイクロシーベルトとなっています。これは原発や核施設がある場所の法律で18歳未満の労働の禁止や立ち入りには厳重な管理が必要とされる場所です。

しかし3月から4月の福島市の空間線量は1時間あたり20~24マイクロシーベルトとNHKの天気予報と一緒に発表されていました。しかし県からも市からも危険であるとの告知は行われず、全くと言っていいほど市民へ注意や危険を知らせる街宣車などでアナウンスされることはありませんでした。

そして政府は年間20ミリシーベルトを暫定基準とすると発表しました。

その基準で福島の子も達は大丈夫なのか？

何故政府は避難勧告を30キロにとどめているのか？アメリカは80キロ圏内から離れると、フランスは100キロ、ドイツでは東京も避難が必要と各国の放射能や原発の専門家が指摘しておりました。日本はロシアよりも狭く、狭い場所に人口が過密しているため、むしろ戦後最大の原発事故になるだろうと思いました。

26年経った今でも、チェルノブイリでは立ち入る事さえ出来ないでいます。チェルノブイリは1つの原子炉の原発事故で1ヶ月で石棺という迅速な対策をしました。福島原発は4つの原子炉が、冷やすだけで、ほかは手をつけられない状態で、もう1年が過ぎました。

その後の対策を見ても、とんでもない事態がこの国で起きていると実感しました。

避難から今日まで

原発事故による放射能汚染で人生が狂わされ、新しい土地でまた一からやり直さなければいけない、経済的、精神的にとってもいつくせないほど辛く悲しい1年あまりでした。

妻は生後間もない育児を、両親や祖父母の協力を貰えなくなりました。

孫の成長を楽しみに側で手助けして育児を出来なくなった両親

生まれ育った故郷から遠ざけられた知り合いも居ない妻のかなしみ

私の店を心の拠り所としていた若い世代の仲間やお



「忘れないで3.11 佐賀行動」講演する木村さん

お客様の失望と私の絶望

今も福島に住む方と認識の違いから、福島での結婚式に招待されて、空間線量や出される料理にも気を遣い、出席する気持ちにもなれず、また親戚が亡くなり葬式に参列出来ないなど精神的苦痛を毎日味わっています。

なにげない日常の楽しかった人生をともにした仲間との語らいをなくした事も引き裂かれた思いです。ともに福島各地から避難した知り合いとは全国へバラバラになり、お互いの夢や希望まで失われ、大切な時間まで奪われました。

放射能は目に見えず、臭いもなく静かに忍び寄る非常に怖いものです。

1年が経ち妻の家族との話から、福島の安全と云われる方の意味は、安全と信じたいとの思いであります。政府が避難地域など危険な地域を指定してくれれば避難すると云っています。

今回の事故で

今までどれだけ危険な原発に頼って来たのか、無関心だった事を恥ずかしく思います。

原発がなければ電気が足りなくなるとのキャンペーンも、現実原発が止まっても、原子力発電よりは安全な火力発電など努力すれば停電など起きず、むしろ過剰に電気を作り出していたんだと思います。

たかが発電を原子力、いわば核を平和利用などいいながら国策として国は戦後から押し進めて参りました。しかしひとたび事故が起きれば狭い日本には向かないシステムであると云わざるを得ません。

放射能は街を壊し、経済を破壊し土地も汚染し一次産業を壊滅へと向かわせました。そして近隣県まで放射能汚染は影響を与え、これから何年も苦しむ実害となりました。そこで暮らしていた私たちの生活も人生も狂わせてしまいました。一つの産業でここまで破壊するものが他にあるのでしょうか？

原発の技術者は安全といいながら、結局核の暴走を今現在も停める事は不可能で、冷やすだけであります。震災以降もつづくまだまだ大きな地震、またいつ事態が急変し東日本へ莫大な損害を与えるのか心配でなりません。

国も経済界も原子力ムラと云われる、お金や利権でしか物事を判断出来なくなり、国は生命や財産を守るべき義務をなにひとつ果たしておりません。軽微や重大な原発事故は過去にも起きていますが、県への報告が遅れたり、隠蔽がなされたり、自分たちに都合がいいように操作をしていた事実も沢山あります。

東京電力も企業責任としての事故への謝罪や対応もなにひとつ迅速に対応しておらず、あまりにも理不尽な行為に怒りさえ覚えます。数年後福島から多くの健康被害が起こると云われています、避難した私たちも

被曝者として生きなければいけません。

子どもが私より先に死ぬなんて事があったらどうしたらいいのでしょうか？

国は責任をとってくれるのか？

東京電力はどう償ってくれるのか？

水俣病の裁判を見る限り、同じ様に何十年と闘っていかねばいけぬ事になるのでしょうか？

多くの不安にかられながらこれから先、生きなければいけません。

原発がなければ私たち家族の人生はこうにはなりませんでした。

こんなに危険な核で電気を作る必要がどこにあるのでしょうか？

今や原発施設がある事は、その村や町の問題ではなく、隣の県まで考えた関与が必要と思われます。避難先であるここ佐賀県も原発立地県であります。福島と同じ老朽化した原発、プルサーマルと云う燃料の同じ原発もあります。現在定期検査で止まっていますが、もう二度と動かさない事を祈るばかりです。

しかし古川県知事は昨年嘘と偽りの弁明で原発利権に関わる事が明るみに出ました。そんな県知事の判断で再稼働し事故が起きたらと危惧します。

この街で平和に暮らしたい、安心して暮らしたいと私の周りでは誰も思っています。

もう危険な古い発電方法の原発で電気を作らないで欲しい。

福島が原発の恐ろしさを物語っています。福島の事故を教訓として学ぶならば「原発は人間と共存は不可能であり、ただちに放棄しなければいけない」と考えるのが普通の人間の考えです。

私たち大人は未来ある子ども達を危険から守らなければいけません、そしてその先の日本人へ危険なものを無理矢理押し付ける様な事をしてはいけないと思います。

原発に頼る電気の発電方法を、新エネルギーの発電への転換という形で、未来へ届けなければいけません。日本には誇るべき新エネルギー技術も沢山あります、そして幸いな事に国土面積は先進国でも小さい面積であり大国と違い、すぐに実現可能だと思っています。

それが福島原発事故を経験した国民の賢明な判断だと思います。事故が起きれば被害は何十年、何百年とその土地を使えなくします。経済よりも、そこで暮らす人々の安心と安全を優先すべき福島の教訓ではないのでしょうか？

この裁判で県民や隣県の方々が一日も早く安心して生活出来る環境と、私たち夫婦の子どもが安心安全な佐賀へ避難した事へ感謝出来る様になることを希望します。

よろしく願い申し上げます。

仲間とともに——一人ひとりの思い 公判を傍聴して

● ささやかだけど、人として 多郎浦 和子 (佐賀県武雄市)

4月13日の朝、姪からマザーテレサの文庫本「愛と祈りのことば」が届きましたので、裁判へ向かう電車やバスの待ち時間にでも読もうと、バックへ入れ電車へ車椅子ごと飛び乗りました。

さっそく文庫本を電車の中で開き、ことばをかみしめながらマザーテレサの生き様に思いを巡らせて考えました。マザーの偉大さは、ただ目の前の病人や困難を行動をもって淡々とこなされた生涯を送られた事だと想像されてなりません。聖人マザーテレサに重ね言うのもおこがましいのですが、現在、私達が市民運動で願っていることも、ささやかで人として当然な義務として行わなければならないと思い、私が皆様と過ごせた1日の出来事を書きました。

マザーの言葉に感化され、一句

「行進は未来の子らに良き暮らし願い掲げる脱原発と」

2010年8月9日、「プルサーマル MOX 燃料裁判提訴」から年に3回程の裁判から、今回3・11をはさみ2012年4月13日の「全炉運転差止裁判初公判」と、名目だけが増えゆくもどかしさと、歳をかさねる程に車椅子にさえ長い時間座る体力が無くなり、体調不良もあり何時まで通えるかわからない私の不安。

今年1回はサボりましたが、先月の13日には新しいリクライニング式の車椅子が届いたのでこれならば少しは長時間の座位が可能と喜び、出掛けることにしました。

しかし、何時もの地元駅でハプニングがありました。改札口の幅よりも車椅子の幅が大きく改札口を抜けられないのです。右往左往した結果、無人駅の裏から、道無きガタガタ坂をなんとかクリアしホームに辿り着き、「全炉運転差止裁判初公判」へ行くことが出来ました。

13日の正午、玉屋前で 脱原発と同じ願いを持つ、仲間達に合流できた時は何だか嬉しく、ちょうど降ってきた雨も仲間と共に濡れることが心地よく思われました。

そんな仲間達と同じに会費を払い 脱原発と異 (い) 議 (ぎ) を提 (てい) 訴 (そ) する原告団の一人となり、交通費を使い、雨の日は車椅子用カッパとヘルパーさんのカッパ2人分、晴れの日には日差しよけ帽子を常に用意し、皆と共に参加し続けてきました。

私が参加したところでなんの役にも立てないのでしょうか、参加すれば頭数にでもなれることを願い、13日も「プルサーマル MOX 燃料裁判提訴」の1時間後に同じ部屋で行われた「全炉運転差止裁判初公判」へ参加しようと思い、そのまま部屋を出ずに待っていたところ、裁判所の係員の人から「全炉運転差止裁判」の「名簿にそちらの名はあったかな？」と言われ驚きました。初めて会う係員の方が私の顔と名を知っておられるだろうか？名簿の名前を記憶しておられるのだろうか？と、疑問に思えてなりませんでした。この日は原告人席も傍聴席も空きがあるのに、裁判所の誘導係員が部屋へ入ろうとする一人一人を厳しくチェックされていたのも、私には不思議でした。

それにしても面白くもない、眠気を誘う専門用語の退屈な陳述を覚悟で民事裁判へ通う車椅子姿の私は、世間から見ればまさにドン・キホーテなのでしょう。その証拠にプルサーマル裁判の原告人として最初に裁判所へ入った時、誘導する係の人から、「なるべく報道カメラへ映らないようにこちらの席へ」と、かつて聞いた事もない心遣いをしていただきました。



4月13日、佐賀地裁前でアピールするメンバー



4月13日、公判前に佐賀玉屋前で街宣するメンバー

これまで、障害者の私は、嫌でも居るだけでケナゲな障害者としてみられ、そんな私が参加してる様子は報道カメラの格好の餌食と扱われてきましたから、それが、「さすが裁判所！」恥ずかしがりやの個人の人権まで守って下さると感心したのですが、けれどそれは私の勘違いではと、思うようになってきました。

何故ならこの2年、記者会見やデモ行進・座り込みとこれだけ参加しているのにも関わらず、報道カメラに一度も映らないのを疑問に思うのは、単なる私が障害者であるひがみでしょうか？

こう書きながら先日も、団体で裁判所門での撮影の際、先頭を歩く事を頼まれたのにもかかわらずそれを断り、後方でなるべく目立たないように歩いていた私が言うのも変なのですが…。

時より原告団に、障害者がいてはいけないのかもとし時より不安にかられますが。

これから先は、このような活動をするならば、もっと強く自分の意志をアピールしていかなければと反省する一日でした。

●裁判の傍聴で考えたこと 山口 明美（福岡県飯塚市）

プルサーマル裁判を傍聴した。

2回目だった。

つい最近まで裁判そのものに期待していなかった。それは数多くの裁判で、弱い立場の人々、少数派の人々、国の意向に添わない人々に対して、公正とはいえない判決が下されたのを見てきたから。また下級裁判所で真っ当な判決が下されたと喜んでいても、最高裁でひっくり返されて悔しい思いをしたのも1度や2度ではない。

いつか、どうせ裁判なんて、の世界になってしまっていた。

それが今、私は2つの原発裁判の原告になっている。この変化について1つだけいえることは、3・11をきっかけに世の中が変わったということ。原発を止めるためにどの手段が有効かなんて考える余裕などなかった。できることは全部やるしかない。そういう切羽詰った思いに押されて原告になった。

今もその状況は変わってはいない。3・11から1年を経ても原発事故は収束しておらず、放射能禍にさらされているという現実は変わらない。また、国の原発推進の姿勢も変わっているようには見えない。そんな

中でも脱原発を願う人々の有機的なつながりは確かに拮がっているような気がする。それは何故なんだろうか。

極限まで追い詰められた時、人は本当に大事なものは何なのか気づかされるのではないだろうか。その時、人は人を求めるのではないだろうか。裁判での木村雄一さんの意見陳述を聞きながら、そんなことを感じた。木村さんは福島市から避難して来られた方です。原発事故が起きて本当の危険性を知ってからというもの、様々な軋轢の中、悩みに悩んで、これからの人生は家族、娘のために生きなくていけないということを決断し、原発から少しでも遠くへ車を走らせたそうです。その途中立ち寄ったパーキングエリアで初めて外の空気を思い切り吸う娘さんを見て、木村さんは「俺は間違っていない」と思われたそうです。この時の木村さんの心情を思うと切なくなります。

人は確かにもう1人の人を必要とする。そのことに気づくこと自体が脱原発への力になるような気がする。

なんだか傍聴とは直接関係のない話になってしまいました。



4月13日、事務所での交流会

●原発さえなければ唐津は・・・

進藤 輝幸 (唐津市)

いつものように唐津城の近くを散歩していると、観光客とおぼしき二人連れの方が、「こんな気持ちの良い散歩コースがあるなんて唐津の人は恵まれとるねえ。」と話されていました。私は思わず、「これで玄海原発さえなかったら本当に住みよい街なんですよ。」と言いそうになりました。見ず知らずの人だったので遠慮しましたが。

実際 36 年ぶりに故郷唐津に U ターンしようと考えた時、気になったのは玄海原発に近づくことでした。結局それまで住んでいた福岡市と五十歩百歩かなと転居を決めましたが、五十歩の差は大きかったのかと思う時もあります。

8 年前に帰郷するまで、私は福岡市で中学校の教員(社会科)をしていました。チェルノブイリの事故の後、地理の教科書では半頁だけ触れている原発について、まるまる一時間(50分)使って授業することにしました。その時のノート(板書)を、参考までに再現してみます。

若狭湾に集中する原子力発電

★原子力発電の立地条件

- ① 臨海地(大量の冷却水)
- ② 広い用地(炉や廃棄物のため)
- ③ 人口疎(まば)らな所(放射能もれ、住民の反対弱く財政難の町村)

★原発の怖さ

- ① 日常的な放射能もれ⇒大気・水・土
食物連鎖と生体濃縮
- ② 廃棄物の安全処理法がない
気の遠くなる半減期
- ③ チェルノブイリは日本でもありうる
地震・飛行機墜落の可能性も

★なのに何故?!

石油が無くなる?電気事業法?核兵器(作るため)?

※もし安全ならば「東京に原発を」広瀬隆(集英社文庫)

※「原発、原爆、一字の違い。共に人類滅ぼすよ。」

こんな授業をしていましたから、「大事な事はみんな決めようプルサーマル」と、県の住民投票めざす署名活動が、県知事や議会から無視されても諦めきれず、唐津市レベルでの住民投票の署名活動に力を入れたのも、私にとっては当然でした。

何度も空しい努力と思いつつも、諦めきれないのは、何と言っても「次世代にツケを回すわけにはいかん。」という一念です。

私は 60 代になっているので、放射能がどうあれ、さほど余命に影響はありません。けれども今の子ども達、今から生まれてくるはずの子ども達に、とんでもない影響を与え続けることは許されない事だと思います。

奇しくも、プルサーマル裁判公判の日、フクシマ 3.11 が起きてしまいました。これで目が覚めなければ、本当に日本いや世界はお終いだと思います。

*原子力発電と言うから、いかにも高級なハイテクに聞こえるけれど、実は水を沸騰させ水蒸気の方で発電するという原始的なしくみのために、熱の 3 分の 2 は無駄に海に捨てつつ核分裂を起こさせる原爆と同じようなもの。「原爆発電所」と名乗っていたら、54 基にもなっていなかったのでは。

*自爆テロが話題になる事があるけれど、日本の原発はまさしく「自爆テロさん、いらっしゃ〜い。」の如く、自前で爆弾を用意してあげてるようなものではないか。

*水俣病と原発の共通点。有機水銀と放射能(線)どちらも目に見えず食物連鎖し生体濃縮する。加害企業と国の対応も。

*基地の島沖繩と原発の共通点。基地も原発も国策として推進しながら、犠牲になる所と利益を受ける所が分離している。自分の県で受け入れ難い基地や原発なら、他県にも押し付けるな。基地経済や原発マネー漬けもどこかに似ている。

*絆って言うけど、まず加害者(東電や国はもちろん、原発推進に関わった人々)に責任を取らせるのが先でしょ?戦後の「一億総ざんげ」に似たまやかしを感じる。

*再稼働、再稼働と言うけれど、原因究明も事態の収束の見通しもたたないまま、同じ過ちを繰り返す気か?全基止まっても電気は大丈夫と実証されてしまうのを恐れているとしか思えない。

*ひょっとして、お得意の「やらせ」で、停電騒ぎを自作自演するのも「想定内」にしておかなければいけないのかも。



忘れないで 3.11 デモにて

公判日、法廷外のスケッチ

裁判の会会員 大江 良二

4月13日金曜日。12時前、車を佐賀地裁に停め、集合場所の玉屋前交差点に向かうと聴こえて来ました。ジャンベの響き(Aさん)。エレキウクレレと歌(Oさん)。20人弱のメンバーがチラシを配りつつ、拡声器での原発再稼働阻止のアピール。Nさん、T先生、Yさんと、マイクを繋いでおられました。傘無しでもなんとかしのげるかなという、それでも小雨の中1時間ほどのアピール。手作りののぼり旗や、イラストボードが、熱い中にも誠実で真剣な反原発の思いをより強く醸し出していました。

午後3時過ぎ。MOX公判と仮処分審尋が終わり、休憩。

全炉停止裁判初公判へ向けて、再び佐賀地裁への入場式。1回目につき、2回目の入場光景の撮影が行われました。この2回目、弁護士の3人の先生方が勢揃いして頂いた上、意見陳述の大役を引き受けてくださった、木村さんも参加して頂けたので、とってもステキな写真が撮れたとウチのかみさんが喜んでおりました。1日に2回の「演出」でしたが、報道陣にもパシャパシャ撮ってもらえたとし、何よりも、裁判所に駆けつけることのできなかった全国の仲間現場の雰囲気伝えることができるかな!

午後4時20分。記者会見と裁判報告会。その中から印象に残ったことを書いてみます。

石丸初美・原告団長「今のこの日本で、原発再稼働など考えられない。3・11後のフクシマを無かったこととしようとしているのではないか。フクシマの悲惨な状況から私達が受け取るべき教訓は、全ての原発を止

めると云うことです。」

木村雄一さん「福島で原発事故を目の当たりにして、玄海原発のある佐賀に。やや躊躇したが、ひとたび事故が起きれば県境など関係ない。日本中に原発はある。作っても、動かしても、止めても危険。それが原発。止めることができたとしても長い時間、管理と監視が必要。それが原発。佐賀を永住の場と決めて、再稼働させないようにすれば良いという思いもあって佐賀に移住し、原告に参加した。まだ事故の起きていない玄海で、真剣に活動する石丸さん達の姿に感銘を受けた。原発から子どもを守りたい。」

冠木弁護士と美浜の会・小山さんから、「再稼働に当たっての安全性に関する判断基準」いわゆる4閣僚の判断基準についてのお話をいただきました。

『「フクシマのような炉心溶融にはいたらないことを確認していると判断されること』、これが原発再稼働の判断基準のひとつとなった。これまでは、耐震安全性評価によって、安全余裕を取り入れた基準が決められていたが、今回、これまでの基準をないがしろにし、炉心溶融にいたるかどうか、がけっぷちギリギリのところを判断基準にしてしまっている」

開いた口が塞がらないとはまさにこのことです。もはや基準などではありません。何が何でも再稼働のあからさまな表明。何が何でも止めなければなりません。なりふり構わぬ再稼働の動きに、同じ人間、同じ日本で生活しているものなせる技かと憤りを通り越して、猛烈な悲しみを感じてしまいます。

絶対に止めなければ。一人一人が、健全な、あたり前の大人の言葉を、子ども達の為にも、子ども達に向けても、発し続けていかなければなりません。



上、鳥栖メンバーがカフェと展示を
下、八女メンバーのお野菜市場とカフェ

“フクシマエレジー”

井上 玲

嘘をつき 逃がしもしないで 被曝させ それが殺人以外になんだ
安全だ 作れ食べろ 魚獲れ 逃げられぬなら やるしかないのか
我が命 幼き命の 台所 君の命を われ守りたらん

「忘れないで3.11佐賀集会」スナップ



1日限りのスペシャルデュオ!



忘れないで3.11佐賀行動でのデモにて。子ども達も歩きました!

もう逃げ場はない。 闘う覚悟と行動を！ 法廷外の活動報告

裁判の会会員 永野 浩二

5月5日は、スーパームーンといって、月が普段よりも3割増しで輝く満月の夜でした。月が楕円軌道で地球の周りを回っているの、10年に2,3回起こるそうです。ご覧になりましたか？

月を眺めると、なにやら心が和みます。その月は太陽の光に照らし出されています。私達もまた太陽の恵みの中に生かされているんだなと、あらためて感じる夜でした。

子どもの日のスーパームーン、そんな日に、42年ぶりに日本国内すべての原発が止まりました。子ども達へのステキなプレゼントでした。

九州では、昨年12月25日からすべての原発がすでに止まっています。

停電が起きましたか？起きてません！

電気は原発なくてもそもそも足りていたんです。

だけど、足りる足りないの問題じゃなくて、命の問題！

福島原発事故の現実を見れば、普通の感覚ではどう考えても再稼働はありえません。

未来に続くいのちのために、このまますべて廃炉としなければなりません。

手綱を緩めず、覚悟をもって行動していきましょう！

この期間の、法廷以外の活動を振り返ります。



3月11日「忘れないで3・11」集会後のデモに出発！巨大横断幕がなびきます

●祈りと誓いをこめて 「忘れないで3・11～脱原発佐賀行動」

3月11日、あれから1年。裁判の会の呼びかけでつくられた実行委員会の下、「忘れないで3・11～脱原発佐賀行動」を取り組みました。

この日はまず、昨年6月に福島市から佐賀県鳥栖市に避難された木村雄一さんのお話にじっくり耳を傾けました。

木村さんは自身で撮られた画像、映像を紹介しながら、津波で行方不明となったご両親のいた宮城県石巻市の様子、生後間もない赤ちゃんを守るために放射能からの避難を決断した経緯などの辛い話を話していただきました。

「失われた多くの命、破壊された家々。先行きの見えない不安を心の中で整理しようと必死に模索した一年でした。一日も早く原発を完全停止、撤廃することを望みます。福島の犠牲を、未来の世代への新しい道を切りひらく機会としましょう。」(意見陳述参照)

舞台では、プログラムが続きました。

鎮魂と脱原発の音楽演奏。

放射能ホットスポットとなった千葉県柏市から母子避難してきた高校生のメッセージ。

短歌「フクシマエレジー」23句朗読。

全国からの連帯メッセージ。

石丸初美・裁判の会代表からの訴え。

古川知事への要請文と「3・11 脱原発佐賀アピール」の採択。(以上、すべてHPに掲載)

1つ1つに思いがこもっていました。

14時46分にあわせて参加者一同で黙祷し、祈りと誓いをささげました。

会場にはイラスト、写真、グッズがいっぱい展示され、会場の雰囲気気持ちに添えていました。

そしてデモ出発。木村さんのお話をかみしめながら、途中の九州電力、知事公舎、佐賀県庁の前では、「九州の鬼」となって怒りをぶつけながら、犠牲者への祈りと脱原発の誓いをこめて歩いてきました。

私達は福島を忘れない。

行動を起こすのは今。

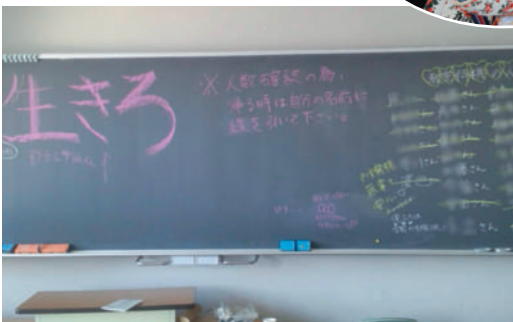
みんなのチカラで原発を止めよう。



思いを訴える石丸代表



応援に駆けつけた木村さんご家族



千葉から避難の高校生による、地震当日の中学校の教室の様子を写した写真

●全国どこでも「原発の地元」 安全協定改定・締結要請行動

3月1日、「原発安全協定の改定を求める陳情」を佐賀県議会に行いました。

これまで、佐賀県、玄海町と九州電力の間に「安全協定」はありましたが、非常に緩い内容でした。そこで、積極的な情報公開、運転再開について事前協議、「風評被害の損害補償」項目を入れること、協定を結ぶ範囲を30～50kmの自治体にまで拡大させることなど、5点の改定を求めました。

また、佐賀県内全10市10町・議会にも安全協定の締結要請(玄海町には改定要請)を行いました。

- 1.安全協定に、協定を結んだ自治体が必要と認める時は、運転再開について、事前に協議しなければならないという「適切な措置の要求」項目を入れること。
- 2.安全協定に、発電所の運転、保守および管理等の状況について、積極的な「情報公開」を市町及び住民にできるよう求める項目を入れるよう求めること。
- 3.安全協定に、「風評被害の損害補償」項目を入れること。(愛媛県、伊方町では、誠意をもって処理する、必要に応じて間接被害補償認定委員会を設置する、補償に備えるために適正な資金を積み立てておかねばならない等の協定を締結している)
- 4.その他の項目についても、原発立地自治体の安全協定を参考にして、自市町民だけでなく被害を受ける広範な地域に配慮して安全協定の締結を目指して議会で協議すること。
- 5.原子力対策の専門部署を市町に設置するよう首長に求めること。電気が足りない、原子力発電は安い、国が言う安全性、二酸化炭素は出さない、原子力安全・保安院が言う福島原発事故の原因の内容等々について、首長・議会・住民がウソかどうか判断できるようにする必要がある。

玄海原発から30キロ圏内にすっぽり入る唐津市、伊万里市は非常に熱心でしたが、他の市町は「自分のところで安全協定!?!」という反応でした。しかし、そ

の後、効果が出たようで、市長会・町村会が一致して、九電に対して安全協定締結を求める決議をあげました。

同様の要請を長崎県松浦市、福岡県、福岡市、糸島市などに行いました。

古川康・佐賀県知事は「安全は国が判断。安全協定は未定。市町の動きを見守る」と、得意の“他人事”コメント。県民の命を先頭立って守るつもりはさらさらなようです。

安全協定があっても、いざ事故が起きたらどれだけ有効でしょうか。事故はいつも「想定外」です。原発のおそろしさを日常的に身近に感じてもらうことを通じて、結局、原発をなくすことでしか「安全」な暮らしを実現できないということに、多くの人に気づいてもらうための一里塚にすぎません。今後も継続的に取り組んでいきます。

●ちょっと待って!「震災がれき広域処理受け入れ」

佐賀県内全市町と福岡県・市に要請行動

政府による「震災がれき広域処理」大キャンペーンが展開されています。

その必要性、安全性を筋道立てて考えると、放射能を含む可能性が大きいがれきを全国各地に拡散させてはならないと思います。

九州においても、受け入れをいち早く名乗りを上げた北九州市、佐賀県武雄市などに多くの市民が不安や反対の声をあげました。

私達も、佐賀県と県内全市町(10市10町)の首長・議長に「科学的知見に基づいた問題点と情報の共有化を求める要請」を行ってきました。この期に及んでも国からの情報以外を積極的に取り入れようとしない行政には、住民の暮らしの安全を守る姿勢がまったく見受けられませんが、本当のことをまずは知らせなければなりません。

さしあたって、佐賀県議会での「がれき受け入れ決議」は見送られました。市長・町長からは国の対応へ



3月22日、佐賀県の担当者ががれき要請をするメンバー



4月1日、北九州のお話会で語る、千葉から佐賀へ避難しているメンバー

の不満が相次いで出されています。

福岡県議会では「がれき受け入れ決議」が採択されましたが、各地の仲間と連携しながら、北九州市、飯塚市、古賀市、大牟田市などへの要請や宣伝行動を行ってきました。

利権と政治的野心のための「がれき」拡散を絶対許してはなりません。「支援」というなら、放射能に汚染された地から子どもを早く避難させることです！

●「もう逃げ場はない。闘うしかない」
原発被害者・避難者とともに

「がれき受け入れ」まっしぐらの北九州市では、放射能避難者の方達が中心となって、必死の阻止行動を展開しています。そうした中で「がれき広域処理を受け入れること」ではない、被災地・避難者支援を考えようと「被災者・避難者からのお話し会」が連続的に開催されました。裁判の会からも4月1日、22日、佐賀に避難されている仲間とともに参加してきました。

1年前のあの日以後の、鼻血、だるさ、甲状腺機能低下などの体調不良。子どもを守るために、自分でネットで情報を必死に集めたこと。何より辛いのはまわりに人に、放射能の怖さをわかってもらえず、変人扱いされたこと。そして、避難してきて、九州の安心・安全で豊富な食材をみて、ほっとしたということ。「逃れ逃れて九州に来たのに、放射能が西日本まで追いかけて来ているようで苦悩がまたひとつ増えた」という心情。

そんな話を避難者の方達に次々としていただきました。(報告冊子の在庫があります)

辛い思いをして放射能から避難してこられた方達が、佐賀・九州をとてども気に入ってくれているのに、玄海原発再稼働、そして、がれき処理で、再び不安に陥れられてしまうことが許せません！

北九州で中心的に行動されている、埼玉からの避難者Kさんの言葉を紹介します。「国は全国民を被曝させることに決めました。日本人としてその政策を受け入れおとなしく死ぬのを待ちますか？それとも日本を

存続させるため必死で戦いますか？どちらかです。もう逃げられません」

今、裁判の会には、福島や東日本から佐賀・福岡に、自らの情報収集と決断で避難されている方も仲間として加わっておられます。「避難の権利」の保障を政府に求めて闘ったり(3月13日にはFoE主催『避難の権利集会 in 福岡』に裁判の会からも参加してきました)、避難者自身のネットワーク化、食材を福島や東日本に送る取り組みなどで奔走されています。

一方で、福島事故直後から「100ミリシーベルトでも安全。何もこわがる必要なし」と言いふらして福島県民を無用な被曝に晒させた山下俊一・長崎大学医学部教授(福島県放射線健康リスク管理アドバイザー)ら学者グループや、全国の学校へ配布された『放射能副読本』などによって、原子力ムラによる「放射能安全デマ」が今なお流布され続けています。

原発被害者・避難者の皆さんに寄り添った支援をできる限りしながら、諸悪の根源である原発を止める行動をとともに強めていきたいと思います。

2月11日以降の活動経過

■ 2月

- 11 ニュース第5号発行
- 15 メールマガジン発行
- 18-19 「CSOフォーラム in さが with 東北応援団3.11」出展
- 25、29 「3・11行動」街頭・佐賀県庁前宣伝

■ 3月

- 1 佐賀県議会に「原発安全協定の改定を求める陳情」提出 以後、3月いっぱいかけて佐賀県内全10市10町に協定締結要請行動
- 3-4 「3・11行動」佐賀市中心部ポスティング行動
- 11 「忘れないで3・11～脱原発佐賀行動」集会&デモ
- 12 シンポジウム『日本とドイツ 原発事故から何を学ぶか』共催
- 13 「避難の権利集会 in 福岡」参加
- 20 ミリカローデン那珂川フェスティバル出展
- 22 佐賀県議会各会派にがれき問題で要請
4月初旬までに佐賀県内全10市10町に要請
福岡県、福岡市、飯塚市、古賀市、大牟田市、北九州市などにも要請行動

■ 4月

- 1、22 「被災者・避難者からのお話し会」(北九州)参加
- 13 第6回公判・第4回審尋・「全炉停止」初公判
- 22-24 青木泰氏・震災がれき福岡連続講演会協力
- 28 そいぎ&アンケート玄海町ポスティング行動
- 28 「第4回戦争と貧困を無くす国際映画祭」紹介動画出品・上映(東京会場)

■ 5月

- 5 全原発停止・再稼働阻止街頭宣伝行動(佐賀・福岡)
- 12 そいぎ&アンケート玄海町ポスティング行動
- 15 大飯再稼働ストップ!政府交渉参加



3月20日、ミリカローデン那珂川フェスティバルに出展

●母親達の行動が原動力となったドイツ 『日本とドイツ 原発事故から何を学ぶか』参加

3月12日に行われたFoE JAPAN（地球の友）主催シンポジウム（裁判の会など共催）に参加しました。

ドイツFoE代表フーベルト・ヴァイガーさんから

- *ドイツの国内あちこちで月曜日ごとに集まり、福島の人々に想いを馳せる集会が開かれている。
- *その際、日本を想う象徴として「折り鶴」が使われた。
- *ドイツでは国民の90%が脱原発の意識
- *完全に全部の原発が止まるのは2022年でその最後まで稼働するのがプルサーマル炉
- *これは福島と同じタイプのもので、半分为MOX燃料
- *唯一、この原発周辺では子ども達の白血病・ガンの発症率の高さが証明された。
- *母親の存在から行動までが社会的に評価され認知されている。
- *今回の舵を切ったのも母親たちの力が大きい。
- *草の根運動のネットワークを築くことが大切。

…等々、『目からウロコ』のお話を沢山お聞きしました。お別れの際にドイツでの集会で使われた『折り鶴』を裁判の会に沢山頂きました。

玄海を止める運動、日本の脱原発運動に活かしていきたいと思います。(小林栄子)

●町民に寄り添って同じ目線で 玄海町ポスティング行動

4月28日・5月12日、玄海町に行き、機関紙『そいぎ』とチラシのポスティング行動をしてきました。

再稼働が玄海でも現実となりそうになった時、町民の皆さんの判断材料になるように、全戸配布を目指して届けたいと思っています。

福島、関東からの避難者の仲間も入れて28日は13人、12日は16人が集まり、3人1組のグループに別れ、またさらに個々人で分かれて個別訪問しました。

たかだか2時間程度まわられただけ。話のできた人もそれぞれ数人から10人程度。2000世帯、6400人の玄海町のごく一部。だけど、あの人はこう言っていたとか、この人はこんな思いで暮らしているとか、私達1人1人が肌で町民の暮らしや思いを感じることができました。

原発のすぐそこに住んでいるということは、比べものにならない恐怖感、不安がある。

70代の男性は「爆発したら、おいはもう逃げられん。俺はもういいけど、福岡に出た息子や孫にここに帰ってこいとはいえないよ」と言っておられました。そう言われたら、なんと言う？

一番大事なのは「まず、寄り添って、同じ目線に立



←3月12日、フーベルト・ヴァイガーさんや、FoEJapanのメンバーの方たちと



→玄海町ポスティング



原発さえ無ければのどかな田園風景の玄海町を歩く。中では5日の様子。下は28日のポスティング後のミーティング

福岡・天神



佐賀駅前



←5月5日子どもの日、日本中の原発が止まりました！佐賀と天神で、緑のこいのぼりとともにピラマキをしました。

つこと」だと思いきらされました。

後日、事務所に玄海町民の1人から電話がありました。「何にも知らないから資料などを送って欲しい」ということでした。裁判の会では玄海町ポスティングは2010年秋以来でしたが、こういう反応は初めてです。電話するのに勇気がいったと思います。その背後ではさらに多くの方が関心を持ってくれたことと思います。

福島原発事故で避難された方から、そのきっかけになったのが原発の怖さを知っていたからというお話を聞きました。玄海町の人達にも、九電や国が伝えない情報を、1人ずつでも、伝えていければと思いました。(石丸初美)

私達にできることは『そいぎ』の広報を配るなどしかできませんが、今後も全戸配布を目標として続けて、玄海の方達の生の声を聞き、顔なじみになって交流しければと思います。

あなたも、一緒に玄海町を歩きませんか？そして地元の方とお話してみませんか？ご連絡ください。

アップダウンもあり、日中の移動となりますので、水分や日除けなどのご準備を各自よろしくお願いたします。

次回日時：2012年5月26日(土) 13時～
集合場所：玄海町役場 駐車場

●ぶっちゃけトークでガッテン！
座談会、各地で開催

座談会でこんなやり取りがありました。

ある若いママからの質問：「しきりに『東北支援』と耳にするので福島産のものも購入しています。今日、石丸さんのお話聞いてとっても不安になりました。どうしたら良いでしょうか？」

石丸代表のこたえ：「何をどう選択するかは皆さんの自由でしょうね。今までこの国で幸せに暮らして来られた私たち年代の者は将来を覚悟して食べるのも良いではないか？だけど覚悟してですよ！ただ、お母さんしか守ってあげられない子どもや赤ちゃんに『覚悟したか？』は無理な話でしょ？何が何でも絶対食べさせたらいかんのですよ！」

皆さんうなづいて納得でした。

「なぜ、こんなことで悩まなきゃならないか？だから原発なんて…いらんでしょ?！」

みなさん大きくガッテン！

この3年間、座談会をいろんなところで開いてきました。皆さんのまわりで原発のこと、福島のこと、放射能のことを生活者の目線で、一緒に考えませんか。

子ども達は何の罪もありません。子ども達に被害が及ぶ原発をこれ以上増やさないようみんなで止めましょう。1人でも2人でもかまいません。座談会をさせてください！

2011年度収支計算書

2011年1月1日～2011年12月31日

科 目		2011年度予算	2011年度決算	適 用
収入の部	原告団収入	3,100,000	4,691,000	原告、支える会、サポート会員会費
	寄付金収入	1,500,000	2,674,351	カンパ
	その他収入	350,000	1,184,136	本、缶バッジなど物販
	機関紙売上金		79,600	「そいぎ」売上げ
	前期繰越金	540,822	540,822	
合 計		5,490,822	9,169,909	
支出の部	旅費交通費	3,000,000	1,960,786	弁護士・世話人など旅費交通費
	活動費		960,000	ガソリン代、携帯電話通話料など
	通信費	300,000	399,576	会員への通信など
	会議費		106,202	会議、講演会など室使用料
	消耗品費	500,000	659,157	広報チラシ用紙、印刷代など
	租税公課	20,000	980,200	提訴時印紙・道路使用許可申請時証紙など
	支払報酬	0	130,000	弁護士・講師謝礼
	新聞図書費	600,000	238,920	参考図書・パンフレットなど
	賃借料		247,740	家賃・駐車場代・iスクエアロッカー使用料
	機関紙作成費		0	「そいぎ」作成、1号は'10年、2号は'12年
	諸雑費	300,000	216,152	諸会費ほか
予備金	300,000	0		
合 計		5,020,000	5,898,733	
当期剰余金		470,822	3,271,176	

当期剰余金処分(案)

①特別積立金 2,000,000円(裁判終了後の報告集制作費) ②次期繰越金 1,271,176円

監査報告：2011年度収支計算書に基づき、領収証綴・出納帳・預金通帳についての監査を実施しました結果、正確であることを認めます。
 2012年5月10日 監査 横井 久

お知らせ

提訴2周年報告会 樋口健二講演会

私たちが日々使っている電気。原発では放射能まみれでしか電気が作られないという事実。そしてそこで働く人がいなければ電気はできないという事実。“誰の命も尊い”ならば、誰かの犠牲の上にはか成り立たない原発の電気を使いたいですか？

フリー報道写真家として30年近く原発とそこで働く人々を撮り続けてきた樋口さんに真実を語っていただきます。

- 講師：フォトジャーナリスト・樋口健二
- 佐賀：6月16日（土）アバンセ
- 福岡：6月17日（日）コミセンわじろ（福岡市東区）
- 13:00 開場
- 13:30～14:20 活動報告会
報告：支える会会長 澤山保太郎 他
- 14:35～16:30 樋口健二講演会

※玄海原発 MOX 裁判は、2010年8月9日の提訴から2周年を迎えます。2・3号機仮処分、1～4全機差止裁判とあわせて、報告会を開催します。

講師にフォトジャーナリストの樋口健二さんをお迎えします。どなたでもお越し下さい。

次回公判のお知らせ

6月1日（金）佐賀地方裁判所

- 14時 小山英之さん（美浜の会）を囲んで勉強会
アイスクエアビル
- 16時 第5回2・3号機再稼働差止仮処分審尋
（非公開、傍聴は数人のみ）
- 17時 記者会見・報告集会 アイスクエアビル

8月17日（金）佐賀地方裁判所

- 14時 第7回玄海原発3号機 MOX 燃料差止公判
- 15時半 第2回1～4号機運転差止公判
- 16時半 記者会見・報告集会 アイスクエアビル

※時間は予定です。

※開廷1時間前より傍聴整理券配布予定

【編集後記】●仲間みな、それぞれの思いで、裁判の会に関わっている。公判やデモや集会では、その思いが重なりあって、ひとつになる。この思いや喜びをカタチにして、遠くにいる仲間とシェアしたくて、ニュースの編集をさせてもらっている。

悔しみの涙も怒りも 喜びも 仲間とともに 裁判の会
がむしゃらに はいつくばって その思い
届け仲間へ 裁判ニュース
(永野浩二)

行政訴訟原告募集

国に対して玄海1～4号機に関する定期検査終了証を交付してはならないという行政訴訟について、原告委任状をすでに多くの方から提出いただきました。大飯原発再稼働問題など事態が流動的なので、提訴のタイミングを見計らっています。提訴日決定次第、お知らせいたします。



来るべき行政訴訟に向けて、皆様からお預かりした委任状を、お一人ずつ確認しています。佐賀の事務所にて。

活動紹介動画 新バージョンができました！

4月28日、「第4回戦争と貧困を無くす国際映画祭」出品・上映のため、活動紹介動画のショートバージョンをつくりました。

↓こちらからご覧になれます。

<http://youtu.be/KFEvuQ-gH68>

ホームページのトップ→「関連動画」からもご覧になれます。

あなたのチカラが必要です！

- ★ボランティア募集！
- ★座談会開催しませんか？
- ★カラー機関紙『そいぎ』発行しました。
1部100円です。広めてください！

最新情報や日々の活動を

ホームページ <http://saga-genkai.jimdo.com/>
ブログ <http://genkaisaiban.at.webry.info/>
にアップしています。ぜひご覧ください。

ご支援をお願いします

■原告会員は年会費1万円。支える会会員は5,000円。サポート会員は一口1,000円より。

■裁判や広報活動に経費を必要としています。カンパも感謝します。

■振込先：郵便振替口座 01790 - 3 - 136810

玄海原発プルサーマル裁判を支える会

●5月5日の子どもの日、「スーパームーン」ご覧になりましたか？佐賀では晴れ渡った夜空に、眩しいほどの満月でした。お月様の満面の笑顔は、日本の原発停止を心底喜んでいるかのように。月光といえば、静かに世界を照らす青い光というイメージですが、この日ばかりは太陽にも負けない、熱い熱い光でした。

子らの明日 祈る眼差し 月光は

炉の光にも 勝りなりけり

(大江登美子)